

様式第10号(第6条関係)

令和5年3月31日

西条市長 玉井敏久 殿

会派名 自民クラブ
経理責任者 井上浩二

令和4年度政務活動費収支報告書

西条市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第6条の規定により、下記のとおり令和4年度政務活動費収支報告書を提出します。

1 収入(政務活動費) 1,260,000円
2 支出 1,260,000円

内訳 (単位:円)

科 目	金 額	備 考
研究研修費		
調査旅費	1,260,000円	行政視察(3回)に係る旅費
資料作成費		
資料購入費		
広報費		
広聴費		
事務費		
その他の経費		
合 計	1,260,000円	

3 残額 0円

注 備考欄には、主たる支出を記入してください。

この報告書には、支出が明らかな領収書等の証拠書類を添付してください。

支 出 伺

令和4年7月10日

本書金額を、政務活動費より支出してよろしいか。

代表者印	経理責任者印	請求者 藤田 節雄 [REDACTED]
令 和 4 年 度		
科 目	<input type="checkbox"/> 研究研修費 ■ 調査旅費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務費 <input type="checkbox"/> その他の経費	
金 額	841, 800 円	
対象者氏名	藤田節雄、越智俊幸、西坂 壽、井上浩二、今井廣一、森川亞紀	
支出内訳	<ol style="list-style-type: none">1. 調査期間 令和4年7月11日（月）～7月14日（木）2. 調査場所 北海道函館市議会・登別市議会・滝川市議会3. 調査人員 6名4. 予算支出額 旅費6名分 555, 000円…① バス借上料 286, 800円…②5. 政務活動費から支出する額 上記 ① + ② = 841, 800円	
支出年月日	令和4年7月10日	
金錢出納簿 記載済印	井上浩二 [REDACTED]	

※ 領収書は、裏面に貼付すること。

○ 領 収 証 ○

西条議会・自民クラブ様

4年7月22日

金額

千	2	8	6	8	0	0
---	---	---	---	---	---	---

 円

但し ランチ料金
上記の金額正に受領致しました



ときめきバスツアー好評募集中！

愛媛バス株式会社



本社

〒799-1302 愛媛県西条市楠原1741
TEL (0898) 66-0303㈹
FAX (0898) 66-0307

取扱者

現金 9
小切手
振込

○ 領 収 証 ○

西条議会・自民クラブ様

4年7月22日

金額

千	2	8	8	0	0	0
---	---	---	---	---	---	---

 円

但し 旅費支度
上記の金額正に受領致しました



ときめきバスツアー好評募集中！

愛媛バス株式会社



本社

〒799-1302 愛媛県西条市楠原1741
TEL (0898) 66-0303㈹
FAX (0898) 66-0307

取扱者

現金 9
小切手
振込

議長	局長	課長	副課長	係長	係員	准
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
決算 ・ 供聞	決算年月 8/3	所管: 合規・供聞先	指示内容	[REDACTED]		
				[REDACTED]		
			文書分類	[REDACTED]		

出張報告書

令和4年8月1日

西条市議会議長
武田 功 殿

出張者

自民クラブ
藤田節雄
森川亜紀
今井廣一
井上浩二
西坂壽
越智俊幸

政務活動費による出張の概要を、下記のとおり報告します。

記

出張先	北海道函館市、登別市、滝川市
出張機関	令和4年7月11日(月)～令和4年7月14日(木)
出張用務	会派視察研修
	<p>北海道函館市「ワーケーションの推進について」</p> <p>函館市は、企業誘致を目的に令和2年度からワーケーションを推進している。ワーケーションとは、「ワーク」と「バケーション」を組み合わせた造語で、自宅以外の観光地(旅行先)や帰省などの休暇先でリモートワークで仕事を行うことを言う。</p> <p>函館市がワーケーションに取り組む最終目的はIT企業等の誘致である。取組に至った経緯については、きっかけ作りとしてワーケーションのしやすいサテライトオフィスをつくり、観光客に安価に利用してもらうとともに、特に首都圏からのIT企業をターゲットに誘致するため、体験ツアーを計画したという。具体的な取組内容については、まず観光に来た人が、サテライトオフィスを利用して、本社とは離れた場所で仕事ができる環境を整備するとともに、旅行代金等の補助(国庫補助有り)を行い、移住や企業誘致を進めている。</p> <p>効果については、令和2年度から実施しているが、コロナ禍の影響で、計画通りに進んでいないのが現状である。令和2年度には38社・76名が利用し、令和3年度には25社・30名がサテライトオフィスを利用している。</p> <p>今後の課題については、ワーケーションについて、プロポーザルで代理店から提案を受け実施しているが、来年度以降の課題と取組について提言をもらうようにしており、今後もワーケーションが定着するのかについて、検討をしなければならない。</p>

概要報告

今後の展開については、経過的なものではなく、コワーキングスペースやサテライトオフィスの環境整備を継続的に実施していきたいとのことであった。

結論として、ワーケーションとは、観光地などに遊びに来て、リモートワークで仕事をするということである。会社に出なくとも仕事のできるIT関連企業などに限られると思う。コロナ禍という条件下では、それはあるかもしれないものの、コロナ禍が沈静化すれば会社に出向き仕事をする方が理想的であること、また、西条市の場合、有名な観光地が少ないとから、ワーケーションの取組は進んでいないところであるが、今後、検討課題と考える。

北海道登別市「コミュニティスクールについて」

登別市は、地域と共にある学校を目指し、独自の登別版コミュニティスクールを導入し、持続可能な地域創生に向けて地域と協力をしながら、子どもの生きる力の育成、地域の教育力の向上、地域ネットワークの形成、地域コミュニティの基礎の構築、学力の向上を目指し取り組んでいる。

導入に向けた取組としては、登別市が持っていた地域の教育力向上のため、教育委員会が責任をもってリードしながら開設に向けて動いた経緯があり、保護者や地域に何度も説明会を実施しながら進めたという。

取組の概要としては、地域のかたによる放課後学習や学級農園への地域のかたの支援、地域合同避難訓練等多岐にわたり、地域のかたと関わりながら開催している。

取組に関する関係者の役割としては、教育委員会が旗振り役となって全体をデザインし、学校運営協議会や学校関係者評価委員会などは熟議を重ね基本方針を承認していく、学校や地域の特色を生かして活動を行っている。

特色ある取組事例は、学級園ボランティアサークル、安全見守り隊、学習支援ボランティアサークル、地域合同避難訓練、地域懇談会などとなっている。

導入の効果としては、放課後学習の広がりが、平成26年には小学校4校のみだったところ、平成28年には小学校8校・中学校1校となった。更に、長期休業中のサポート学習へと発展している。また、学校・地域両者の親和性も高まっている。

今後の取組として、マンネリ化・形骸化を打破し、登別市がこれから目指す姿を再確認すると共に、更なる関係強化のために、可能な範囲での情報提供を行い、地域をどうするかをみんなで考えていく方向である。

今回の視察を行ったことで感じたのは、地域での取組や各活動は西条市とも共通するものが多いため、本市でも教育委員会ないし市長の先導で一度にコミュニティスクールを推し進めることで、成功事例など生まれ、各地区に水平展開できるのではないかと感じている。

北海道滝川市「滝川市小・中学校適正配置計画について」

滝川市は、全国的な少子化の進展に伴い、児童生徒数が減少していたため、一部の学校では複式学級編成が常態化し、望ましい教育効果(1学級2クラス)が得られにくい状況となることが想定された。そこで、懇談会(保護者・学識経験者・公募市民等で構成)の意見提言書を参考に、10年間を計画期間とし、平成24年に2つの小学校を統合したが、5年間で見直すことにしているという。今後は学校の統合と並行して施設の改修等についても検討するという。

具体的な取組内容については、まず保護者の意見をまとめ、その後に懇談会(25名で構成)で意見を聴取したのち、地域住民に理解を求めるようにしたという。

効果については、事前にいろいろな交流をしていたため、生徒間のトラブルもなく学校行事が運営されているという。また、学校から4キロメートル以上離れている生徒にはスクールバスを走らせ、家の近くにバス停を設けることにした。土・日にはスクールバスは運行していないが、3年間交通費の補助を行ったためトラブルはなかったという。

今後の課題については、統廃合した学校跡地の利用方法を検討することと、どの学校の建物の長寿命化を図るのかを検討する必要がある。

今後の展開については、児童生徒の推移だけでなく、学校施設の状況や、今後どの地域の人口が増え、どの地域の人口が減少しそうなのかといったことなども考慮して、学校の統廃合を検討する必要があると考えているという。

結論として、西条市には複式学級の学校があるが、子どもにとって好ましい状態ではない。西条市では今年度から学校の統廃合について、検討を始めたところであるが、遅きに失した感があり、もっとスピードアップを図る必要がある。

支 出 伺

令和5年1月30日

本書金額を、政務活動費より支出してよろしいか。

代表者印	経理責任者印
[REDACTED]	[REDACTED]

請求者 藤田 節雄 [REDACTED]

令 和 4 年 度

科 目	<input type="checkbox"/> 研究研修費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 広 報 費 <input type="checkbox"/> 人 件 費 <input type="checkbox"/> その他の経費	<input checked="" type="checkbox"/> 調査旅費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 事務費
金 額	301, 208 円	
対象者氏名	藤田節雄 越智俊幸 西坂壽 井上浩二 今井廣一 森川亞紀	
支出内訳	<p>1. 調査期間 令和5年1月31日（火）～2月1日（水） 2. 調査場所 兵庫県香美町 3. 調査人員 6名 4. 予算支出額 旅費6名分 94, 200円…① バス借上料 207, 008円…② 5. 政務活動費から支出する額 上記 ① + ② = 301, 208円</p>	
支出年月日	令和5年2月10日	
金錢出納簿 記載済印	井上浩二 [REDACTED]	

※ 領収書は、裏面に貼付すること。

○ 領 収 証 ○

自兵ウラフ

様

5年2月10日

金額	千	円
320	70	8

但し

ハガキ上手

上記の金額正に受領致しました



ときめきバスツア好評募集中！



愛媛バス株式会社

本社

〒799-1302 愛媛県西条市楠原547
TEL (0898) 66-0303 (直)
FAX (0898) 66-0307

現金
小切手
振込



取扱者

議長	副議長	副議長	副議長	議長	議長	議長
[REDACTED]			[REDACTED]			
決議年月	所管:	公示内容				
	合議・供聞先					
		出張報告書				
		次回会期				

令和 5年 2月 21日

西条市議会議長

坪井 剛 殿

出張者

自民クラブ

藤田節雄
森川亜紀
今井廣一
井上浩二
西坂壽
越智俊幸

政務活動費による出張の概要を、下記のとおり報告します。

記

出張先	兵庫県香美町
出張期間	令和5年1月31日(火)～令和5年2月1日(水)
出張用務	会派視察研修
	<p>1 香美町学校再編計画について</p> <p>香美町の児童生徒数は平成25年に934人いたが、令和4年度には697人まで減少し、更に令和10年度予測では449人になる見込みで、平成25年度に對して48パーセントとなる見込みとなり、平成24年度から令和3年度までの第1期教育振興基本計画を策定している。</p> <p>(取組に至った経緯について)</p> <p>香美町では著しい少子化の進行が予測されたため、第1期教育振興基本計画の期間では、教育環境についてのアンケート調査を実施し、基本的に学校を維持しながら、保護者や地域の方の意見を伺い、「今すぐ統合する」という割合が2／3以上であった場合には、統合について検討していくこととなった。</p> <p>(具体的な取り組み内容について)</p> <p>令和4年度から令和8年度で、就学前施設、小中学校の適正配置により、学びの環境を整えることを取組の柱としている。また、令和4年1月の総合教育会議にて「教育委員会が学校再編計画を策定し、保護者や地域の方の理解を得ながら学校統合を進めていく」とし、令和4年1月に学校再編に関する懇談会を開催し、香美町学校再編計画(案)を策定している。</p>

(今後の取り組みについて)

学校規模については、1学級の人数、全校生の人数及び複式学級の有無など、学校再編の基準とする数値的条件は設定せず、小規模校の良さを維持しながら、児童生徒数や多様性を確保するための教育体制について検討する。義務教育9年間を見通し、発達段階に応じた教育の推進、いじめなどの問題行動の課題解決を図るために、新しい教育体制、小中学校の連携・接続の在り方について検討を行い、将来的に統合する学校間での連携・交流を深めながらスムーズに統合を行う。

(研修結果)

研修を行った町は西条市に比べると小さな町で、小中学生の生徒数が少なく小中学校の統廃合が進んでいる。西条市においても子供の将来人口を考えた場合、統廃合は避けられない状況である。現在、西条市ではアンケート調査を始めたところであり、1クラスの人数が確保できる間は、現在の学校を存続させてほしいと望んでいる保護者が多い。今ある施設は老朽化が顕著であり、全ての施設において長寿命化を図れば無駄な経費となる。保護者、地元住民、教育委員会で検討会を持ち、統廃合の限界ラインを決めることが必要であると思う。そこで、将来統合されるであろう学校間で交流を深めながら、限界ラインを超える時期を予測し、統廃合の議論をすすめていくことが必要であると感じた。

2 学校間スーパー連携チャレンジプランについて

香美町で10校ある小学校のうち香美小学校以外は1クラスのみ、もしくは複式学級となっている。環境教育アンケートを定期的に行なったところ小規模校の保護者や地域から人間関係作りや積極性・競争心を育むことについての不安の声などが上がったため、①校長会への提案と検討②推進準備会③全体研修会を行い進めた。①服務規程や学校管理規定の確認、②児童の送迎は教育委員会事務局で対応の条件整備を進め2013年4月よりスタートした。

内容としては、1クラス・複式学級の9校をA・B2つのグループに分け、各グループの同学年が連合で行う合同授業を年に数回行った。Bグループは学期ごとに組み合わせを変えるなど工夫をして関わる児童を増やした。

合同授業を創る際には狙いを、小規模校の課題に向けた授業の創造・学力向上ステップアップ授業とし、①わくわく授業(合奏やリレー、ドッヂボールなど大人数で行うことで効果を発揮する授業)②わかった授業(習熟度に合わせて児童をグループに分け、少人数を1人の教師が教えていく)を取り入れた授業

概要報告

は年間10回・30時間としている。成果として、児童はコミュニケーション能力の向上や主体性の向上が見られ、教師には特に若い教員において指導力の向上多面的・効果的な指導方法の交流が行われている。保護者に関しても信頼と支持をされており、今後はオンライン授業の導入も進める予定。

(研修結果)

今回の視察を通じて、安易に統廃合を進めると、母校が無くなるなどの市民感情の高ぶりを生むため、地域の声を聴きながら近隣の学校と連携して子どもたちにとって良い教育環境を創る事の大切さを再認識した。西条市でも今後の統廃合を考える際に別の手段として一時措置的に取り入れてみることも必要ではないかと感じた。また、香美町では少人数の教育のほうが大人数の学校に比べて学力の向上が見られたとの事から一概に統廃合が子どもたちの環境にとって良いかどうかわからないと感じたので、慎重に調査をしながら進めていければと思う。

3 ふるさと給食、食育の推進について

香美町には二つの学校給食センターがあり、香住学校給食センターでは955食、村岡給食センターでは531食の給食を作っている。そこでは、安全・安心を基本にして地元産の食材を生かし、おいしくバランスの取れた給食を心をこめて調理しているとのことである。この町の給食の特徴は西条市より地元産食材をふんだんに使っている。

(取組内容について)

地元食材の活用を推進し、生産者との連携や地域の活性化を図るために、JAたじま、但馬農協、生産流通団体、個人生産者、学校給食センター関係者が「ふるさと給食推進委員会」を設置し検討した結果、地元食材の確保をするためにはセンターと生産者の橋渡しが必要であるということで、ふるさと給食推進員を配置している。

(成果と課題について)

平成24年当時、給食食材に占める地元産野菜は16.6パーセントであったが、ふるさと給食推進員を配置して、収穫期をずらすための作付け調整や、作物の規格を推進委員がチェックしてくれるため下処理の時間が短縮できている。また高齢となり野菜が運べない農家の野菜は推進員が運んでくれるので、地産地消が進んでおり、令和3年度の主要野菜の使用率は32.7パーセントまでになっている。

(今後の取り組みについて)

ふるさと給食交流会を開き、給食の食材を提供してくれている農家や団体を招いてセンターの調理員から話を聞いたりしながら、一緒に給食をとったりして交流を深めるとともに、試食会などを開いている。安心安全な地元食材をふんだんに使った「日本一のふるさと給食」の実現を目指して今後もこの取り組みを推進していくとのことである。

(研修結果)

西条市では、学校給食に地産地消の考えを取り入れているが、思うようには進んでいないのが現状である。学校給食では、地産地消と言いながら、掛け声倒れの感がある。

地産地消とは、地元で取れた新鮮な野菜を子どもたちに多く提供することが地産地消であるが、今の学校給食の食材調達の方法では無理があり、地元野菜を安価で安定的に提供することはできない。しかし、香美町では食材提供者と給食センターとの間に橋渡し役(ふるさと給食推進員)がいる。野菜の出荷時期などの調整や、高齢で野菜を運べない人の野菜を給食センターまで運んだりもしているため、地産地消を進める上で大きな力を発揮している。

西条市では将来、今後給食センターが2ヶ所となるため、野菜等の調達は大容量となる。本気で地産地消を考えるのであれば、大量に地元産野菜を扱う農協などと調整を行う「ふるさと給食推進員」等の設置が望まれる。

支 出 伺

令和5年3月27日

本書金額を、政務活動費より支出してよろしいか。

代表者印	経理責任者印
[REDACTED]	[REDACTED]

請求者 藤田 節雄 [REDACTED]

令 和 4 年 度

科 目	<input type="checkbox"/> 研究研修費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 広 報 費 <input type="checkbox"/> 人 件 費 <input type="checkbox"/> その他の経費	<input checked="" type="checkbox"/> 調査旅費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 事務費
金 額	116, 992 円	
対象者氏名	越智俊幸 井上浩二 森川亜紀	
支出内訳	<p>1. 調査期間 令和5年3月28日（火）～3月29日（水） 2. 調査場所 内閣官房こども家庭庁設立準備室 国土交通省道路局国道・技術課 (いずれも研修会場は衆議院第二別館) 3. 調査人員 3名 4. 予算支出額 旅費3名分 202, 980円 5. 政務活動費から支出する額 <u>116, 992円</u></p>	
支出年月日	令和5年3月31日	
金銭出納簿 記載済印	井上浩二 [REDACTED]	

※ 領収書は、裏面に貼付すること。

○ 領 収 証 ○

自民クラブ様

5年3月31日

金額

千	万	百	十	个	円
手	一	九	一	〇	〇

但し 航空運賃、宿泊料として 上記の金額正に受領致しました



ときめきバスツアー好評募集中！

現金
小切手
振込



愛媛バス株式会社

本社

〒799-1302 愛媛県西条市楠
TEL (0898) 66-0303 (内)
FAX (0898) 66-0307

取扱者

議長	副議長	議事録主任	監査官	監査官	議長	議長
決議・ 供聞	決議年月	所管				
		合議・供聞先				
出張報 告書						
文書分類						

令和 5 年 3 月 30 日

西条市議会議長
坪井剛殿

出張者

自民クラブ
森川 亜紀
井上 浩二
越智俊幸

政務活動費による出張の概要を、下記のとおり報告します。

記

出張先	東京都 衆議院第二別館
出張期間	令和5年3月28日～3月29日
出張用務	令和4年度自民クラブ 会派視察研修
	内閣官房こども家庭庁設立準備室【こども家庭庁の取り組みについて】 (研修の概要) こども家庭庁の概要について説明を聞く こども基本法の概要や予算についての説明を聞く (研修内容について) ①出産・子育て応援交付金について②伴走型相談支援と経済支援の一体的実施について③地域におけるいじめ防止策の推進について④不登校児童生徒への支援について (研修結果) ①核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、孤立感や不安感を抱く妊婦に対して、市町村が創意工夫を凝らしながら、妊娠届時より妊婦や特に0歳から2歳の子育て家庭に寄り添い、妊娠届や出産届を行った妊婦などに対し、出産育児関連用品の購入助成や、計10万円相当の経済的支援の実施についての説明があった。 ②妊婦期の夫婦と一緒に産前産後サービス利用の検討・提案を行うことや、夫の育児休業取得の推進、両親学級の案内を行うなど、すべての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるように、①の交付金と共に、パッケージとして充実し継続的に支援することの説明があった。 ③学校外からのアプローチによるいじめ解消の仕組みづくりに向けた手法の開発・実証のモデル事業197百万円: R5当初 いじめ調査アドバイザーの任命・活用3.5百万円: R5年当初などにより、政府全体の問題として捉える旨の説明があった。 ④コロナ禍で増加する不登校児童生徒に対して、指導要録上の出席扱いについての措置や、オンラインを活用した教育相談体制の充実について説明があった。 (成果と課題について) R5.4.1～設置される子ども家庭庁において、こども・家庭に関する様々な役割が集約

概要報告

される旨の理解とともに、新規事業に対しての予算がつくことが分かった。西条市でも積極的に予算を活用し、政府が推進する方向性に向けて進んで行くことが大切だと感じた。今回の研修を通じて、国会と自治体のつながりや役割の違いがさらに明確になったと感じた。今後も情報をしっかりと掴むことでより良い地方政治を行いたい。
国土交通省道路局 【道路行政を取り巻く最近の情勢について】
(研修の概要)
令和5年度 国土交通省道路局の予算についての説明を聞く
令和5年度 国土交通省道路局の要施策の取組についての説明を聞く
(研修内容について)
①防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策(道路関係)②予防保全による老朽化対策③交通安全対策の推進④無電柱化の推進について
(研修結果)
①激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策として、高速道路や、予防保全型メンテナンスへの転換に向けた老朽化対策、高速道路の高架区間を緊急避難場所としての活用するための整備や、施策を効率的に進めるためのデジタル化にも取り組んでいることについて説明があった。
②予防保全による老朽化対策では、地方公共団体の45,000橋の措置が完了しておらず、予防保全が完了するまでにあと20年かかる事から、新技術(点検支援技術性能カタログ)に基づき、現場実装を促進していることについて説明があった。
③交通安全対策の推進では、個別補助制度を創設し、通学路合同点検に基づき、歩道・防護柵の整備や、スマーズ横断歩道の設置や、右折レーンの整備を進めていることについて説明があった。
④無電柱化の推進では、令和3年5月に策定した無電柱化推進計画に基づき、令和8年度までに、約4,000kmの新たな無電柱化に着手しているとの説明があった。
(成果と課題について)
現在、国が取り組んでいる(国道11号小松バイパス)の説明や、西条市などが絡んでいる予算などについて説明があり、国が愛媛県や西条市のことについてどんな将来像を描いているかなどについてもきめ細かく説明があり参考となった。
市としては、国や県などの情報をいち早くキャッチするアンテナを張っておくことが必要であると感じた。